次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

平成３０年６月６日

奈良県知事　荒井 正吾

第１　競争入札に付する調達の内容

１　入札物件名

奈良県情報セキュリティ監査業務委託

２　委託内容

特定個人情報等の取り扱いにおける安全管理措置状況及び業務システムに対する情報セキュリティ対策状況に関する監査業務

３　委託期間

契約日から平成３１年１月３１日まで

４　履行場所

奈良市登大路町３０番地　奈良県総務部情報システム課ほか

５　入札方法

入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１０８分の１００に相当する金額を入札書に記載してください。

第２　競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる⑴から⑸までのいずれにも該当する者が、この入札に参加することができます。

⑴　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

⑵　物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成７年１２月奈良県告示第４２５号）による競争入札参加資格者で、営業種目Ｑ２電算業務又はＱ７諸サービスに登録をしている者であること。

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所に問い合わせてください。

〒６３０－８５０１　奈良市登大路町３０番地

奈良県会計局総務課調達契約係（県庁主棟１階）

電話番号　０７４２－２７－８９０８（ダイヤルイン）

⑶　奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の期間中でない者であること。

⑷　国又は地方公共団体と過去５年の間にこの公告と同種類の契約又は同等と認める契約を締結し、これらを誠実に履行した者であること。

⑸　次の監査人要件を満たしていること。

①　平成２９年度の「情報セキュリティ監査企業台帳（２０１７年１１月２７日版）」（経済産業省）に登録されていること。

②　ISO/TEC27001（JIS Q 27001）認証又はプライバシーマーク認証を取得していること。

③　監査責任者、監査人、監査補助者、アドバイザー等で構成される監査チームを編成すること。

④　監査の品質の保持のため監査品質管理責任者、監査品質管理者等の監査品質管理体制をつくること。

⑤　監査チームには、情報セキュリティ監査に必要な知識及び経験を持ち、次に掲げるいずれかの資格を有する者が１人以上含まれていること。

ア　システム監査技術者

イ　公認情報システム監査人（CISA）

ウ　公認システム監査人

エ　ISMS主任審査員

オ　ISMS審査員

カ　公認情報セキュリティ主任監査人

キ　公認情報セキュリティ監査人

⑥　監査チームには、国又は地方公共団体と過去５年の間に契約を締結して実施した次のいずれかの実績（実務経験）を有する専門家が１人以上含まれていること。

ア　情報セキュリティ監査

イ　情報セキュリティに関するコンサルティング

ウ　情報セキュリティポリシーの作成に関するコンサルティング（支援を含む）

⑦　監査チームの構成員が、監査対象となる情報資産の管理及び当該情報資産に関する情報システムの企画、開発、運用、保守等に関わっていないこと。

第３　契約条項を示す場所等

１　契約条項を示す場所、契約を担当する部課等の名称及び問い合わせ先

〒６３０－８５０１　奈良市登大路町３０番地

奈良県総務部情報システム課ネットワーク係（県庁情報管理棟１階）

電話番号　０７４２－２７－７００４（ダイヤルイン）

２　入札説明書の交付方法等

⑴　交付方法

ア　１に示す場所においての交付

イ　奈良県総務部情報システム課のホームページからのダウンロード

http://www.pref.nara.jp/10452.htm

⑵　交付期間

平成３０年６月６日から平成３０年６月２１日まで（⑴のアに示す方法による場合は、日曜日及び土曜日を除く日の午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除きます。）に限ります。）

３　入開札の場所等

⑴　場所　奈良県情報システム課会議室（県庁情報管理棟１階）

⑵　日時　平成３０年７月４日　午後２時

４　郵便による入札

入札書は、郵便で差し出すことができます。この場合は、書留郵便とし、封書の表面に「奈良県情報セキュリティ監査業務委託に係る入札書」と朱書して、平成３０年７月３日までに１に示す場所に到着するようにしてください。

第４　その他

１　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とします。

2　入札保証金

免除します。

3　契約保証金

契約の相手方は、契約金額の１００分の１０に相当する額の契約保証金を納付するものとします。ただし、奈良県契約規則（昭和３９年５月奈良県規則第１４号）第１９条第１項ただし書各号のいずれかに該当する者であるときは免除します。

4　入札者に要求される事項

⑴　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示すとおり、平成３０年６月２１日の午後５時までに第２の⑷及び⑸を証明する書類を第３の１に示す場所に提出し、競争入札の参加資格があることの確認を受けなければなりません。

⑵　⑴の書類を提出しない者又は競争入札の参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができません。

⑶　入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の場所及び日時に入札してください。

⑷　入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

5　入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、奈良県契約規則第７条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

6　契約書作成の要否

要します。

7　落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

8　手続における交渉の有無

有（入札説明書で示す入札参加資格申請の手続が必要です。）

9　契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとします。

⑴　落札者の役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含みます。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号。以下「法」といいます。）第２条第６号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）であるとき。

⑵　暴力団（法第２条第２号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。

⑶　落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。

⑷　落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。

⑸　⑶及び⑷に掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

⑹　この契約に係る資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「購入契約等」といいます。）に当たって、その相手方が⑴から⑸までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。

⑺　この契約に係る購入契約等に当たって、⑴から⑸までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（⑹に該当する場合を除きます。）において、本県が当該購入契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

10　契約の解除

契約締結後、契約者について９の⑴から⑺までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本県に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、９の⑴、⑶、⑷及び⑸中「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

11　その他

詳細は、入札説明書によります。